

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	．．．．． P. 1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	．．．．． P. 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	．．．．． P. 5

### 添付資料

- 【資料 1】 図 1 入学志願者数の推移（平成 19～28 年度）  
図 2 大学全体の入学定員充足率の推移（平成 24～28 年度）  
図 3 各学部の入学定員充足率の推移（平成 24～28 年度）
- 【資料 2】 同志社大学ビジョン 2025（Web 画面ハードコピー）

## ア 学則変更（収容定員変更）の内容

同志社大学は、創立者 新島襄が 1875 年に設立した同志社英学校にその基礎を置いており、爾来 141 年にわたり、一国の良心となる人物の育成という建学の精神のもと、「キリスト教主義」、「自由主義」、「国際主義」を教育理念として掲げ、わが国のみならず世界で活躍できる人物を育て上げてきた。

本学は、この教育理念の具現化のための不断の取組みにより、多くの優秀な志願者、入学者を安定して確保することができているが、引き続き、社会の本学に対する期待や要請に応えるために、平成 30 年度より大学全体としての入学定員を 326 人増員し、下表のとおり収容定員を変更する。

平成30年度収容定員変更の内容

学部	学科	現行			変更後			定員増		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
神学部	神学科	60	-	240	63	-	252	3	-	12
文学部	英文学科	300	-	1,200	315	-	1,260	15	-	60
	哲学科	65	-	260	70	-	280	5	-	20
	美学芸術学科	65	-	260	70	-	280	5	-	20
	文化史学科	120	-	480	125	-	500	5	-	20
	国文学科	120	-	480	125	-	500	5	-	20
	計	670	-	2,680	705	-	2,820	35	-	140
社会学部	社会学科	82	-	328	90	-	360	8	-	32
	社会福祉学科	93	-	372	98	-	392	5	-	20
	メディア学科	83	-	332	88	-	352	5	-	20
	産業関係学科	82	-	328	87	-	348	5	-	20
	教育文化学科	75	-	300	79	-	316	4	-	16
	計	415	-	1,660	442	-	1,768	27	-	108
法学部	法律学科	650	-	2,600	683	-	2,732	33	-	132
	政治学科	200	-	800	210	-	840	10	-	40
	計	850	-	3,400	893	-	3,572	43	-	172
経済学部	経済学科	850	-	3,400	893	-	3,572	43	-	172
商学部	商学科	850	-	3,400	893	-	3,572	43	-	172
政策学部	政策学科	400	-	1,600	420	-	1,680	20	-	80
文化情報学部	文化情報学科	280	-	1,120	294	-	1,176	14	-	56
理工学部	インテリジェント情報工学科	79	2	320	83	2	336	4	-	16
	情報システムデザイン学科	79	2	320	83	2	336	4	-	16
	電気工学科	74	2	300	80	2	324	6	-	24
	電子工学科	84	2	340	86	2	348	2	-	8
	機械システム工学科	89	2	360	96	2	388	7	-	28
	エネルギー機械工学科	69	2	280	70	2	284	1	-	4
	機能分子・生命化学科	79	2	320	83	2	336	4	-	16
	化学システム創成工学科	79	2	320	83	2	336	4	-	16
	環境システム学科	49	2	200	51	2	208	2	-	8
	数理システム学科	39	2	160	41	2	168	2	-	8
	計	720	20	2,920	756	20	3,064	36	-	144
生命医科学部	医工学科	90	-	360	100	-	400	10	-	40
	医情報学科	90	-	360	100	-	400	10	-	40
	医生命システム学科	60	-	240	65	-	260	5	-	20
	計	240	-	960	265	-	1,060	25	-	100
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	210	-	840	221	-	884	11	-	44
心理学部	心理学科	150	-	600	158	-	632	8	-	32
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	150	-	600	158	-	632	8	-	32
グローバル地域文化学部	グローバル地域文化学科	180	-	720	190	-	760	10	-	40
合計		6,025	20	24,140	6,351	20	25,444	326	-	1,304

※収容定員については、各年度の学年進行終了時の数

## イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

### 教育研究組織の充実

本学は、これまで教育研究活動の充実・発展及び社会からの期待に応えるため、多様な施策を講じるとともに、教育研究組織の充実に努めてきた。とりわけ、平成 16 年度に本学において 55 年ぶりの新設学部となる「政策学部」（入学定員 400 人）を設置し、工学部に情報関係分野及び環境分野の教育研究を充実させるため「情報システムデザイン学科」（入学定員 100 人）と「環境システム学科」（入学定員 50 人）を設置したことを端緒に、平成 17 年度は文理融合学部である「文化情報学部」（入学定員 250 人）を設置するとともに、文学部の改組再編を行い、各々の専攻分野により裏付けられた特色を明確に社会に発信するため、「社会学部」（入学定員 390 人・5 学科構成）を設置、文学部は 6 学科構成とした。平成 20 年度には「生命医科学部」（入学定員 240 人・3 学科構成）と「スポーツ健康科学部」（入学定員 150 人）を設置し、工学部を理工学部名称に変更、基礎理学としての数学・物理を主な教育研究対象とする「数理システム学科」（入学定員 40 人）を設置した。さらに、平成 21 年度に文学部心理学科を基礎として「心理学部」（入学定員 150 人）を設置し、平成 23 年度に「グローバル・コミュニケーション学部」（入学定員 150 人）、平成 25 年度に「グローバル地域文化学部」（入学定員 180 人）を設置した。その結果、平成 15 年度以前の 6 学部 15 学科体制（入学定員 5,070 人）から、現在は 14 学部 34 学科（入学定員 6,025 人）へと発展した。また、平成 25 年度には教学体制の再構築を行い、文学部、法学部、経済学部、商学部を 1・2 年次生が京田辺校地、3・4 年次生が今出川校地の二拠点教育体制から今出川校地に一拠点化、キャンパス整備により教室、研究室、学生の自習室や福利厚生施設、ラーニング・コモンズ等を備えた新校舎（地下 2 階、地上 5 階、建築面積約 8,000 m<sup>2</sup>、延床面積約 40,000 m<sup>2</sup>）を建築した。

学部・学科以外にも、平成 23 年度からは、英語で教授される科目のみで学位を取得できる「The Institute for the Liberal Arts（国際教育インスティテュート）」（以下、ILA）を開設した。当該コースは、様々な国や地域からの留学生と日本人学生が文系 6 学部を横断して学ぶ、本学独自の教育課程であり、この間、募集人数を 50 人とする当該コースへの入学者数も堅調に推移している。

このように積極的に教育研究組織を充実してきた本学であるが、単に学部・学科を設置して定員を増加させるという拡大施策を講じてきたわけではない。ブランド力を強化して社会からの期待に応えてきた結果として、多くの優秀な志願者、入学者を安定して確保できているものと考えている。

### 収容定員を増員する必要性

前述したように教育研究組織を充実した結果、専攻する学問分野の選択が増えたこと

による新たな入学志願者獲得と、既設の学部・学科においても教育内容・方法の改善及び教育研究の活性化により、本学に対する社会からの期待は一層強まった。

本学を志望する受験生についてみれば、平成 28 年度の一般選抜入学試験と大学入試センター試験を利用した入学試験の募集人数の合計 3,603 人に対し、それらの志願者数の合計は 50,147 人であった。過去 5 年の志願者数は、49,369～52,944 人の範囲で堅調に推移しており、引き続き本学に対する社会からのニーズは高いといえる【資料 1 の図 1 参照】。

さらに過去 5 年の入学者数をみても、大学全体の入学定員充足率は平均 1.06 倍（1.05～1.08 倍の範囲で推移）であり、入学定員に対して毎年平均 390 人を超える学生が入学しており、18 歳人口が減少している中であっても安定して学生を確保できていることは、本学のブランドが評価されているものと考えられる【資料 1 の図 2 参照】。

過去 5 年の各学部入学定員充足率の推移をみると、一部の学部においては多少の変動があるものの、概ね 100～110%の範囲に収束してきており、過去の入学試験データの蓄積と志願者動向の分析に基づいた合格判定により、各学部が適正な入学定員管理に努めている【資料 1 の図 3 参照】。

また、外国人留学生についてみると、大学全体で毎年度 100 人以上が入学しているが、これは平成 21 年度に文部科学省が推進する大学の国際化プロジェクトである国際化拠点整備事業（グローバル 30）、平成 24 年度にグローバル人材育成推進事業（現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）に採択され、本学が更なる国際化を推し進め、多数の留学生の受入れと在学生の海外への送り出しに取り組んだ結果である。下表のとおり、当該事業に採択されてからの過去 5 年間、外国人留学生と ILA の入学者数合計は 148～172 人の範囲で推移しており、入学定員に占める割合は 2.5～3.0%となっている。今や入学定員の一定割合を占める外国人留学生であるが、グローバル・コミュニケーション学部日本語コースを除いては、その募集人数を明示せず、若干名としての入学者選抜を行ってきた。今後は、定員管理の厳格化に積極的に対応するため、各学科の入学定員内での募集人数明示について検討の予定である。

●外国人留学生及び国際教育インスティテュート入学者数の推移（過去10年間）

	外国人留学生 (ILAを除く)	国際教育インスティ テュート(ILA)	合計	入学定員	入学定員に 占める割合
平成19年度	37	—	37	5,257	0.7%
平成20年度	42	—	42	5,257	0.8%
平成21年度	59	—	59	5,630	1.0%
平成22年度	83	—	83	5,630	1.5%
平成23年度	114	33	147	5,780	2.5%
平成24年度	130	42	172	5,780	3.0%
平成25年度	116	32	148	6,035	2.5%
平成26年度	108	49	157	6,035	2.6%
平成27年度	100	52	152	6,035	2.5%
平成28年度	111	49	160	6,025	2.7%

本学は、同志社設立 150 周年を迎える平成 37 年に向けて、創立者新島が同志社英学校を設立した原点に立ち返りながら、同志社大学の進むべき基本理念として、「同志社大学ビジョン 2025」を策定し、大学ホームページ等を通じて公表した。そこには、今後 10 年間で本学が優先的に取り組む 6 つのテーマを掲げ、これらのテーマに関わる課題を中期行動計画として示しており、平成 29 年 4 月以降、大学ポर्टレートなども活用しながら、さらに情報公開を推進する予定である【資料 2】。

この 6 つのテーマの中で、特に学生の受入れの観点からは、「『志』のある人物の受入れ」として、中期行動計画で次の 2 点を課題としている。一つ目は、大学として従来から実施している「大学入学準備講座」などの高校生を対象とした各種取り組みの充実を図るとともに、新たな高大接続プログラムを開発し、積極的な情報発信にも努める。とりわけ、本学入学者の約 20%を占めている法人内の各高等学校とは、同志社の良心教育の核となる存在として濃密な高大接続プログラムを展開し、一貫教育の強みを発揮していく。二つ目は、本学が求める人物像やアドミッション・ポリシーで求める学力に合った生徒をより効果的な選抜方法で確実に受け入れていくため、本学での学びを志す多様な背景や経験を持った学生を適正かつ適切に選抜する方策として、国際バカロレアや 4 技能英語検定試験の活用、高大接続プログラム、海外での居住等の様々な経験や努力過程、実績を評価できる入学試験の導入を含め、入学者選抜制度を再構築する。

また、本学の教育理念の一つである「国際主義」は、キリスト教の徳育で陶冶された、価値観や世界観の違いを超えて他者や異文化を理解し、協働できる真の国際人の養成を目指すものである。「『国際主義』の更なる深化」の中期行動計画には、海外渡航による学びの経験を持つ学生の比率を全学生の約 14%から平成 37 年度には 30%に増やし、異文化経験によってグローバル化時代への適応能力を高めるための支援事業をさらに強化するとともに、本学での学びを希望する外国人留学生を積極的に受け入れて、多文化共生を実践できる国際色豊かなキャンパスづくりをさらに推進するため、交換留学生等を含む外国人留学生の受入れを全学生の約 8%から平成 37 年度には 13%に増やすことを目指すとしている。

以上の近年の志願者動向、入学定員充足率、外国人留学生増加の状況、及び「同志社大学ビジョン 2025」による中期行動計画を勘案すると、現状の入学定員において、各学部・学科がより厳格な定員管理を実施することになれば、本学への進学を希望する受験生に対して門戸を狭めることになり、また、優秀な外国人留学生の積極的な受入れというグローバル化推進の取り組みへの影響も決して小さくはない。本学としては、このような事態を回避して、現状の入学者受入れの基準を維持しつつ、これまで通り受験生に対してできる限り門戸を開き、公平性を保っていくことで、今後も学力と意欲のある学生の安定的確保を図り、社会に対して有為な人物を育成・輩出していく必要があると

考えている。そのためには、各学部・学科において最小限の増員による対応が必要との結論に至った。

このような状況を踏まえて、平成 30 年度より大学全体としての入学定員を 326 人増員することにより、引き続き社会の本学に対する期待や要請に応えるとともに、入学定員の管理には一層の注意を払い、定員超過が発生しないように全学で徹底していく。

各学部・学科において、定員変更前と同様に適切な入学者選抜を実施することにより、適正な定員確保と入学者の学力水準の維持を両立させることは十分可能と判断している。安定した教学マネジメントに努めることで、教育研究活動の質的低下を招くことなく、今後もより充実した教育研究環境の整備に取り組み、大学としての責務を果たしていこうとするものである。

## ウ 学則変更に伴う教育課程等の変更内容

### 教育課程

平成 30 年度に向けては、各学部・学科において特段の教育課程の変更は予定しておらず、収容定員変更前と同等の教育内容を提供する。従来、各学部・学科は継続的に教育課程の改善・改革に取り組んでおり、今後も必要に応じてさらなる整備・充実を図ることとしている。

全学的な取組みとしては、人材養成目的の明確化や学位授与の方針、教育課程編成・運営の方針の策定等を中心に、教育の質保証の取組みを進めてきており、全ての学部学生を対象とした全学共通教養教育科目においても継続して教育改革に取り組んでいる。以下にその概要を記載する。

本学は、平成 20 年度に学部・学科の「教育研究の目的」と「人材養成の目的」を定め、大学ホームページ、大学案内、履修要項等に順次掲載して公開し、平成 22 年度からは学則にも人材養成目的を掲載している。平成 20 年 12 月に出された中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の明確化による教育の質保証が提言されたことに伴い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの明確化を課題として掲げ、各ポリシー策定に向けての短期的課題と中長期的課題を「同志社大学における学士課程教育の質保証の枠組み」に表して、全学レベルで課題を共有した。そして、「良心を手腕に運用する人物の育成」すなわち「良心教育」という建学の精神のもとに掲げられた「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」の 3 つの教育理念、それを具現化するための教育目標として、本学の教育を通して育成すべき人物像を明文化

した「同志社大学教育目標」を平成 21 年度に策定した。平成 22 年 4 月以降、各学部・学科の 3 つのポリシーは、大学ホームページ、履修要項、履修の手引き、入試要項等に掲載して公開している。さらに、平成 28 年 3 月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会による「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドラインが公表されたことを受けて、従来から定めていた 3 つのポリシーを各学部・研究科において見直しを図った。従前のものから(1)一貫性と整合性を考慮して見直すこと、(2)策定単位は学位プログラムを基本とすること、(3)大学院課程および学位授与のない教育プログラム(教養教育や免許資格課程等)も対象にすることを方針として再策定し、平成 29 年 4 月までに、大学ホームページ、履修要項、履修の手引き等で公表していく。

なお、本学は、教育研究活動が社会から負託された公共的、公益的な活動であることを真摯に受け止めて、公正で透明性の高い大学運営を推進し、社会的使命を担う公的機関としての説明責任を果たすために、教育研究活動をはじめとする大学の情報を積極的に公表している。さらに、本学の保有する各種情報の安全利用のため、「情報セキュリティポリシー」を策定して情報セキュリティを確保し、個人情報に関する事項については、学校法人同志社の「個人情報の保護に関する規程」に基づいて適切に取扱っている。上記以外の教育情報の公表についても、「同志社大学基礎データ集」を作成して大学ホームページに掲載する等、従来から学生や社会に対して公表してきている。これは、学生に対しては、大学側が正確な情報を提供することにより、それに基づく健全な学修を期待するという考えによるものであり、社会に対しては、本学が建学の精神に基づく教育研究活動を誠実に継続していることを説明し、地域に開かれた大学として受け入れてもらうことを目指している。また、大学ホームページでは明快で包括的・体系的な情報開示に努め、誰もがこれらの情報を容易に参照することができるよう、トップページに「同志社大学情報の公表」というバナーを設け、そこから各情報へのリンクを集約したページにアクセスできるようにする等、教育の質保証の取組みとして進めている。

全学的な教育課程である全学共通教養教育科目は、3 つの教育理念と同志社大学教育目標に基づいて、人間としての総合力(知・徳・体のバランス)に優れた人物の育成を目指し、全学に共通する基礎的・専門横断的な科目として、「同志社科目群」、キャリア形成支援科目及びプロジェクト科目で構成される「キャリア形成支援科目群」、国際教養科目及び外国語教育科目で構成される「国際教養科目群」の 3 つの科目群と人文科学系科目、社会科学系科目、自然・人間科学系科目、先端・複合領域科目、保健体育科目を開設している。平成 28 年度からは、「良心と進取の気性に溢れ、グローバル化する世界で新たな価値を創造できる人間」を養成することを目的として、グローバル・リベラルアーツ副専攻を設置した。幅広い学問分野の科目と日本の伝統・文化に関する科目を「グローバル・リベラルアーツ副専攻英語開講科目」として開講し、そのほとんどを少

人数クラスで、日本人学生と外国人留学生がともに学ぶ国際クラスとして編成している。グループワークやディスカッション中心の対話型授業を行うことで、柔軟な思考力、異なる文化や多様な価値観を持つ人々と協働する力を身につけることができる副専攻英語開講科目は、科目内容への関心に応じて1科目のみでも受講できることとし、卒業時に修了に必要な要件をすべて満たした場合、副専攻履修証明書を発行する。

### 教育方法及び履修指導方法

本学では、従来から教育内容や方法の改善について不断の努力を行ってきており、今後も継続して取り組んでいく。各学部・学科は将来を見越したカリキュラムと教育方法の見直しを行っており、今回の収容定員変更に伴う特段の変更は予定していない。収容定員変更後も、少人数クラスによるきめ細かな指導を中心とする教育と履修指導は継続できるため、教育の質的低下は起こらない。

これまでの具体的な全学的教育改善の取組みとしては、大学教育の充実と発展に寄与することを目的として学習支援・教育開発センターを設置し、全学的な教育施策の企画・開発ならびに教育活動の継続的な改善の推進と支援を行っていることが挙げられる。学習支援・教育開発センターが設置しているFD支援部会では、カリキュラムや履修指導方法等の全学的・制度的な見直しや、教員の教育内容・授業方法の改善について検討を行い、FDハンドブックを作成して全教員に配布するとともに、新任教員研修も行っている。また、教員による積極的な教育活動をより活性化することを目的として、新たな教育方法及び教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行なう制度、学外でのFD関係各種研究会、研修会への参加を促進、学部等でのFDに関する組織的な取組みを支援する制度を設けている。さらに、同センターでは教学改善の実践的活動として、教学IRを担う教員を中心に、「学生による授業評価アンケート」や「キャンパスライフに関するアンケート調査」等を企画・実施し、データ蓄積や分析方法の開発・検証を重ねている。

授業内容の改善を図るための取組みとしては、科目毎の評定平均値及び成績評価分布や授業評価アンケートの集計結果、教員による授業講評等のホームページ上での公開が挙げられる。これにより、各教員は自分が担当する科目と他の教員担当科目の評価を容易に比較でき、自らの授業の客観評価が可能となるようにしている。加えて、教員の成績評価の公平性や透明性を高め、客観性をより明確にするために、クレーム・コミッティ制度によって学生からのクレームに明確に対応できる体制を整えて、GPA制度による厳格な成績評価を実現している。

平成26年度には、科目ナンバリングを全学的に実施（大学院科目は平成27年度から）し、大学ホームページで公開した。学生に適切な履修を導く参照情報となること、国内外の複数大学間での単位互換、単位認定の参照情報となること、各科目間の関係を

体系的に示し、カリキュラム体系の検証・改善に活用することを目的として、授業科目に学問分野や科目水準等が明確になるように番号を付与している。

また、平成 25 年度から良心館に設置したラーニング・コモンズでは、学生が主体的に学び、質の高い授業外の学習時間を確保することができるように様々な学習支援の環境を整えている。交流と相互啓発の場であるクリエイティブ・コモンズと、アカデミックスキルの育成の場であるリサーチ・コモンズの 2 フロア約 2,550 m<sup>2</sup>で構成されており、アカデミック・インストラクターとして 3 名の専属教員を配置し、文献の読み方、レジュメの作り方、アンケート調査の設計・データ分析、データベースの使い方、プレゼンテーションの方法等を相談できるようしている。この他にも、大学院生によるラーニング・アシスタントも配置することで、学生の学習能力の開発に寄与している。ラーニング・コモンズの利用者数は、平日の一日平均で約 3,000 人となっている。

このように、教員の資質の維持・向上を制度面で担保し、教育環境のハード面、ソフト面を充実させることで、学生に対して質の高い教育を提供し続けることができるよう、引き続き取り組んでいく。

### 教員組織

今回の収容定員変更に伴う教員の増員は行わないが、各学部・学科において質の高い教育を維持するために必要な教員数は十分に確保されている。入学定員に対する教員一人当たりの学生数増加は 0.5 人に止まるので、適正な定員管理を行うことによって教育の質的低下は起こらないと考えている。

本学では、多様な学問領域への対応と、少人数クラスによるきめ細かな学生指導を実現するために、計画的に教員組織の充実を図っている。平成 15 年度には、収容定員ベースで教員一人当たりの学生数を 40 人以下にすることを目標に掲げた「教員増員計画」を策定し、学部毎の教員を増員した。この当初目標は、平成 19 年度に達成しているが、その後も大学全体の教員数は増加している。

学部以外の教育組織についても、平成 25 年度に全学共通教養教育センターに専任教員を配置し、同志社英語集中プログラムとしての「Intensive Courses for TOEFL (Practice)」、「Intensive Courses for TOEFL (Tutorial)」を担当している。また、平成 24 年度から、教育職員免許状を取得する大規模な教職課程の履修者（平成 27 年度教員免許取得者は 380 名）がいることを踏まえて、図書館司書課程を含む専任教員の体制を整備し、教職に関する主要な科目において責任の持てる専任教員を配置することで教職課程の充実を図った。さらに、平成 28 年度からグローバル教育センターを設置し、本学の正規学生および海外の協定大学から受け入れた交換留学生を対象に、世界の中の日本をより良く理解することを目的とした全学共通教養教育科目を英語で提供するため、専任教員を配置した。

このように、本学は、教員の増員及び組織の充実を図ることでより質の高い教育課程

の提供に向けて努力を続けている。

### **大学全体の施設・設備**

今回の収容定員変更による特段の拡充は行わないが、今後も教育研究環境の整備・充実には積極的に取り組んでいく。前述した新校舎の建築等により教室・研究室等も十分に確保しているため、現状の施設・設備において教育上の支障はなく、変更前と同等の教育研究環境を提供することが可能である。

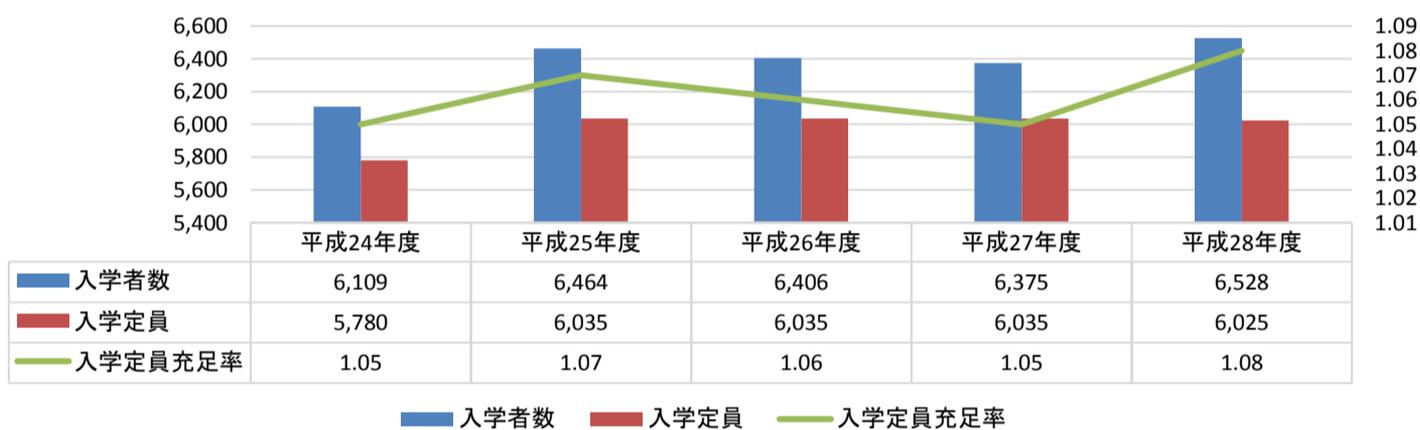
以上

【図1】 入学志願者数\*の推移(平成19～28年度)

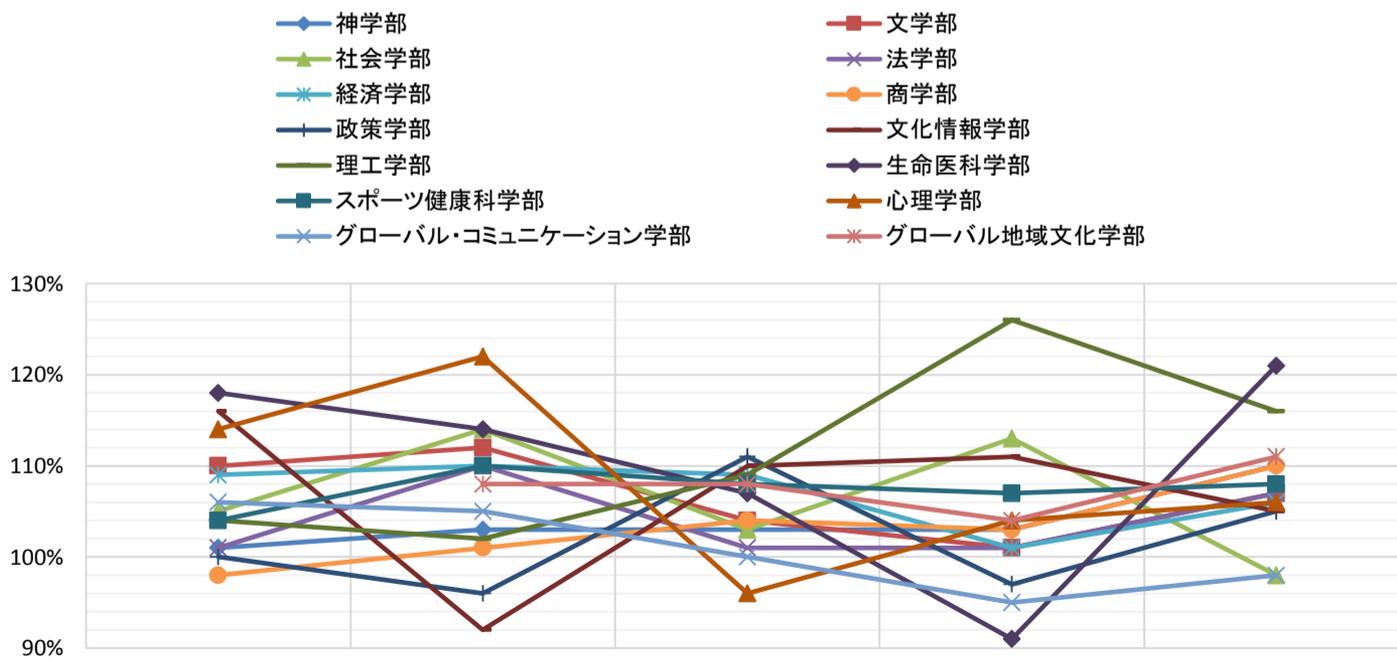
\*一般選抜入試と大学入試センター試験を利用する入試の合計



【図2】 大学全体の入学定員充足率の推移(平成24～28年度)



【図3】 各学部の入学定員充足率の推移(平成24～28年度)





VISION 1

## 学びのかたちの新展開



課題解決型教育やインターンシップ科目など学生の主体的な学びをさらに促進。また、リーダー養成プログラム、大学院改革など、意欲ある学生が能力を伸ばせる教育も積極的に提供。先行き不透明な時代を自ら切り拓く力を高めます。

Action

- 世界に開かれた教育と地域に根付いた学び
- 大学院教育改革の推進

1 2 3 4 5 6

VISION 2

## キャンパスライフの質的向上



スポーツ・文化・社会活動などの正課外教育の推進、地域コミュニティとの連携強化、そして学生や留学生を支える奨学金制度の充実。また、学生数設置など、ソフト・ハード両面でこれまで以上に多様なキャンパスをめざします。

Action

- 多様な人物が様々な活動を通して共生できるキャンパスの実現
- 経済的奨学支援制度の再構築

1 2 3 4 5 6

VISION 3

## 創造と共同による研究力の向上



さまざまな学問領域で800名超の研究者が学術研究を進めている総合大学の特色を生かし、文理融合や領域横断による融合研究を創出。世界規模での産官学連携、技術移転活動の推進によって本学の研究力を高めていきます。

Action

- 研究活動の戦略的活性化
- 研究活動への活性化評価の導入

1 2 3 4 5 6

VISION 4 「志」ある人物の受入れ



世界中から優秀で多様な背景を持つ学生を受け入れるため、入試制度改革に取り組みます。国際的教育プログラムや語学検定を活用する入試、海外修学経験者入試等のほか、生徒のこれまでの努力や実績、敬重を評価する入試を導入します。

Action

- 高大連携プログラムの展開
- 入学者選抜制度の再構築

VISION 1 VISION 2 VISION 3 VISION 4 VISION 5 VISION 6

VISION 5 「国際主義」の更なる深化



2017年度ドイツに開設するチュービンゲンEUキャンパスの教育体制を整備するなど、留学機会をさらに充実。留学経験を持つ学生の比率を全学生の30%に、外国人留学生の受入れを全学生の13%に増やし、国際性をさらに強化します。

Action

- 真のグローバルマインドを持つ人物の養成
- 海外拠点の戦略的強化

VISION 1 VISION 2 VISION 3 VISION 4 VISION 5 VISION 6

VISION 6 ブランド戦略の展開



SNS等を活用した情報発信や、効果的な広報活動を実施。また、卒業生が同志社人であることを幸せに感じる大学であり続けるため、在学生との交流、卒業生同士の交流など生涯にわたって絆を深めるための活動を展開していきます。

Action

- ブランディングの強化と推進
- 卒業生との生涯にわたる連携

VISION 1 VISION 2 VISION 3 VISION 4 VISION 5 VISION 6